

## **学校体育施設利用者マナーアップの為の注意事項（第12版）**

### **①学校および南北コミュニティセンターの敷地内の禁煙を守る。**

小中学校および南北コミュニティセンターの敷地内(駐車場含む)は禁煙です。

校内に駐車した車内の喫煙も禁止されています。



国分寺南部小学校と南部コミュニティセンターの喫煙範囲（赤枠内全て）

### **②利用時間終了後は速やかに駐車場を開ける。**

次に利用される方が駐車できない為、利用終了時刻より15分以内に解散する。

学校の敷地内やコミュニティセンター周辺でたむろしてはいけません。

特に19:00までの利用団体は19:15までに学校から退去厳守のこと。

### **③利用できる駐車場以外に絶対駐車しない。**

コミュニティセンターや近隣施設の駐車場などは駐車禁止です。

実際にコミュニティセンターの利用者にご迷惑がかかっています。

### **④利用申込後に施設を使う。（国北小、国南小）**

年度初めに決めた時間帯以外に利用する場合は、開放運営委員会の管轄の時間の内外に関係なく、開放運営委員へ利用申込をして下さい。

開放運営委員会の管轄の時間外に使用する場合は、学校の許可が必要です。

南部小学校の体育館及び運動場に関しては、南部コミュニティセンターに申請書を提出する必要があります。

開放運営委員会の管轄の時間帯内

小学校 … 平日 17:00～21:30、土曜日 13:00～21:30、日曜日・祝祭日 9:00～21:30

中学校 … 19:30～21:30

各小学校の許可が必要な時間帯

開放運営委員会の管轄外の時間帯全て

連絡は平日の8:00～16:00に、直接各小学校へ連絡して許可をもらうこと。

**⑤利用後は門を必ず閉める。国北小は車止めも設置する。**

次の利用団体が施設を利用しない場合があります。

**⑥持ち込んで出たゴミは持ち帰る。**

学校教育のための施設であることを常に認識し、使用後のグラウンド整備や体育館のモップかけを必ず行い、ゴミ等を決して残してはいけません。

**⑦抜いた車止めは石垣に立てかける。(国北小のみ)**

門に立てかけると、知らずに門を閉めた方に迷惑がかかります。

施錠されている場合は、体育館の鍵とセットになっている鍵を使って解錠します。

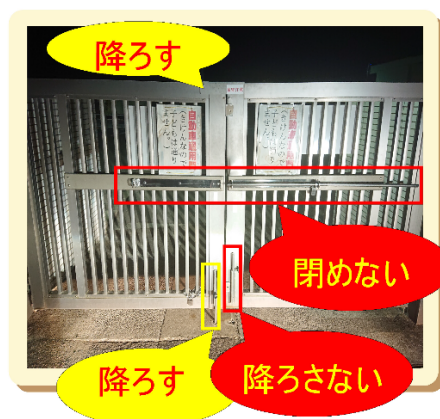
**⑧体育館側面の鉄の扉を閉める時、鍵の「開」を確認後に扉を移動し、鍵を「閉」にする。(国南小のみ)**

大人が扉を閉めること。毎年故障し、学校にご迷惑がかかっています。

**⑨体育館利用者の車の出入りは一方通行のルールを守る。(国南小のみ)**



**⑩西門の施錠方法を守る。(国南小のみ)**



**⑪19時以降の利用についてルールを守る。**

19時以降は大人のための開放時間とし、児童・生徒(高校生以下)は健全育成の観点から使用してはいけません。(子守の場合は除く)

夜間の運動場や体育館の使用は、近隣の住民の方の御理解と御協力が必要であることから、近隣の方に御迷惑をかけないように、社会人としてのマナーを守らなければなりません。

利用状況が改善しない場合は、次年度の利用申請を受け付けない場合があります。

## ⑫学校施設を破損したら速やかに報告する。

開放に伴って発生した事故・怪我等については、教育委員会の責任に帰する場合を除き、使用者の責任とし、学校長及びスポーツ振興課、体育施設開放運営委員会に責任はないものとします。

使用中に次の状況が発生した場合、速やかに、開放運営委員会の各担当、および学校に報告しなければなりません。

連絡対象物

学校施設（窓ガラス、設備、体育館の床の傷つけや剥がれ）、駐車場のフェンス 等  
連絡先

スポーツ少年団 …………… 国分寺町スポーツ少年団事務局

国分寺北部小学校利用団体（一般団体） …… 溝渕殿

国分寺南部小学校利用団体（一般団体） …… 塩田殿

国分寺中学校利用団体（一般団体） …………… 長谷川殿

破損箇所の修繕費

破損した団体が修繕費用を支払わなければなりません。

学校体育施設利用団体登録受付の利用団体の条件であるスポーツ保険の適用を推奨します。

## ⑬体育館の床に使用できるテープの種類を守り、ゆっくり剥がす。

体育館の床は、ウレタン塗装しています。（ワックスではありません。）

ウレタン塗膜および床が剥がれるおそれがあるので、養生テープとラインテープ以外は床に貼り付けてはいけません。

ラインテープの代わりにガムテープは絶対に使用してはいけません。

テープを剥がす際に、ポリウレタン塗膜および床が剥がれる事例が多発しています。

床が剥がれないように、必ず、ゆっくりと少しずつテープを剥がしてください。

床が剥がれたときは、必ず開放運営委員および学校に連絡しなければいけません。

放置すると、剥がれた床がささくれ、児童や素足で利用する団体等が大けがをする場合があります。

破損した団体が修繕費用を支払わなければなりません。（スポーツ保険適用を推奨）

## ⑭暴風・大雨・洪水等の警報が発令された場合は即使用中止となる。

台風の影響で、高松市内に暴風、大雨、洪水等の警報が17時までの時点で発令された場合には、利用者の安全確保と学校体育施設が避難所となる場合があることから学校開放は中止とする。

また、17時以降及び使用中に警報が発令された場合は安全面を考慮し、使用者自らの責任で、使用の継続又は中止の判断を行いその旨を開放運営委員会の各担当に連絡する。

## ⑮他の団体の所有物の無断使用はマナー違反です。

他の団体の所有物を、所有団体の許可なく利用してはいけません。

事例：登録団体 A が購入したバレーボールが、無断で使われボールの表面が破損した。

## ⑩ 体育館の照明を必ず全て消す。

体育館の利用後、体育館内と屋外のすべての照明が消えていることを確認した後に帰宅する。(体育館のスイッチのランプが全て緑であることを、目視チェックする)  
事例：国分寺北部小学校の屋外の照明が点灯したまま、利用者が帰宅している。

尚、19:00までの利用団体は、19:05までに体育館内の照明を必ず消すこと。

もしも、照明を消すことができない場合は、1家族のみ残り、19:30から利用する団体が到着するまで、照明を付けたまま待機して下さい。19:35になっても、次の団体が到着しない場合は、照明の消灯と施錠を行って、帰宅して下さい。

照明を消灯した時刻	照明点灯までの予備時間	照明点灯がすぐに点灯する時刻	状況説明
19:30	30分間	20:00以降	国北小の場合 20:00までステージの照明と暗い照明の <u>危険な状況で運動</u> している 国南小の場合 20:00まで靴駄箱・ステージ・倉庫の照明と暗い照明の <u>危険な状況で運動</u> している
19:05	30分間	19:35以降	19:35より100%点灯した照明の中の <u>安全な状況で運動</u> できる